福島市(東北圏ブロック)

【計画期間 平成27年4月~令和3年3月】

- 江戸時代:養蚕業を基に生糸製品の集散地として商業が発展
- 明治以降:県庁、市役所をはじめ公共施設が集積、JR、新幹線、私鉄等、交通の結節点として発展
- ~ 現在:人口約28万5千人、面積約768km²、豊かな自然環境と香り高い文化を有する県都として発展

【前期計画の概要】

○「ふくしまの個性と魅力を発信する生活都市づくり」をコンセプトに、集客拠点づくりと回遊環境の向上のため「賑わいの創出」と、人が暮らし交流できる生活環境の向上のため「快適居住の促進」を目標として取り組んだ。

(計画期間:平成22年3月~平成27年3月)

【中心市街地の変化】

- ○福島駅北側に位置する「MAXふくしま」やテナントミックス施設として整備した「パセナカMisse」等の完成、定住促進につながる都市福利施設の整備を行った。
- ○福島駅の南北を結ぶ回遊軸が形成され、拠点施設を結ぶ 新たな賑わいが創出された。また、交通の流動強化として、 道路整備をはじめとした交通基盤と自転車利用促進をはじ めとした回遊環境の整備を行った。
- ○集客イベントの連携及び情報発信を行い、年間を通じて開催されるイベントや催しの連携で集客効果が表れた。
- 〇一方、震災の影響により居住人口の大幅な流出が生じた。



震災からの力強い復興と併せ まちなか再生を継続的かつ確実なものとする

【前期計画の目標指標】

目標	指標	基準値 (H21)	目標値 (H26)	最新值 (H26)
集客拠点と回遊に よる賑わいの創出	歩行者・ 自転車通行量	33,276人/日	36,100人/日	34,918人/日
快適居住の促進	居住人口	15,417人	15,550人	14,840人

【新期計画の目標指標】



目標	指標	基準値 (H26)	目標値 (R2)
賑わいの創出	歩行者・ 自転車通行量	34,918人/日	35,970人/日
別区4万0、0万启1日	新規出店舗数	22店舗 新	規 25店舗
快適居住の促進	居住人口	16,750人	更 16,820人
	文化·交流施設 利用者数	2,330327人/年 (H25)	2,524,700人/年
		(美)	対

【目指す中心市街地像】 ~ ふくしまの個性と魅力を発信する生活都心づくり ~

集客拠点づくりと回遊環境の向上

【主要項目】

- ①拠点施設の整備
- ②魅力の向上
- ③回游環境の整備
- ④イベントの連携・情報発信
- ⑤まちなか観光の推進

【主要事業】

- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業 (都市機能立地支援事業)
- 腰浜町町庭坂線道路整備事業
- 栄町地区商業施設整備事業
- 福島駅前通りリニューアル整備事業 (修景まちづくり事業) など

人が暮らし交流できる生活環境の向上

【主要項目】

- ①居住の推進
- ②医療・福祉施設の整備
- ③交流環境の整備

【主要事業】

- 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 八島町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業
- 文化交流施設整備事業 (福島市写真美術館)

など

福島市中心市街地活性化基本計画の事業概要

集客拠点づくりと回遊環境の向上

①上町地区暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地内で地域医療を支える老朽 化した大原綜合病院の新築移転を行う ことにより、医療の充実や交流人口の増 加など、都市機能の基盤強化を図り、ま ちなか居住環境の促進と賑わいの創出 を図る。

②腰浜町町庭坂線道路整備事業

内環状道路に位置づけられる都市 計画道路の太平寺岡部線に接続し、 福島駅東地域における東西方向交 通の流動強化を図る。



③栄町地区商業施設整備事業

消費者ニーズに対応し、且つ周辺 商店街等の地域経済が便益を享 受できる商業施設の整備を行うこ とで、福島のシンボルストリートの 形成と商業活動活性化を図る。

④福島駅前通り

リニューアル整備事業

安全・快適でゆとりのある人に優しい歩行環境の形成と、沿道店舗等と道路空間が一体となって賑わいの創出を目指し、老朽化したアーケードを撤去し、ファサードの整備を行う。



人が暮らし交流できる生活環境の向上

⑤早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

病院、透析センター、有料老人ホーム、分譲住宅、店舗、立体駐車場の複合施設を整備し、中心市街地内での医療並びに救急医療の充実や介護福祉の充実を図るとともに、雇用の創出・高齢者に対する居住環境の向上につながり、賑わいの創出を図る。



⑥八島町地区暮らし・

にぎわい再生事業

老朽化に加えて東日本大震災により被災し、早急な建替えが必要となっている福島赤十字病院の新築 移転により、先進医療を導入した拠点病院として再生。

⑦五老内町地区暮らし・

にぎわい再生事業

市庁舎の建替えにより、西棟の1階 にユニバーサルデザインの会議室 や多目的ホール、託児スペース等 を配置し、市民の交流の場を整備。

⑧霞町地区暮らし・

にぎわい再生事業

老朽化に加えて被災のため建替え が必要となっている福島体育館を スポーツを通じての地域コミュニ ケーションの場として建替え整備。

⑨文化交流施設整備事業

被災した「福島市写真美術館(花の写真館)」を文化交流施設として再生することで、集客拠点づくりによる魅力向上と回遊性向上を図る。

